

令和 4 年 4 月 29 日現在

機関番号：32686

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2021

課題番号：19K01458

研究課題名（和文）独立行政法人の政策実施組織化に関する実証研究

研究課題名（英文）Study on Policy Implementation Functions of Independent Administrative Agencies

研究代表者

原田 久（Harada, Hishashi）

立教大学・法学部・教授

研究者番号：70275460

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、2014年の独立行政法人制度改革が府省と独法の関係に与えた影響を実証的に分析した。当該関係は、独立行政法人制度改革を通じて、不信を背景とする統制・服従の関係から信頼を基盤とする委託・受託の関係へと変化しつつあり、その結果、独立行政法人、とりわけ国立研究開発法人は我が国の科学技術イノベーションを担う自律的な政策実施組織としての性格を強めつつある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

独立行政法人は中央府省の政策実施を担う組織である。2014年の独立行政法人制度の改正後、独立行政法人を所管する府省と独立行政法人との関係が変化しつつあるにもかかわらず、この点に関する実証研究は欠落していた。独立行政法人の一類型である国立研究開発法人は、府省からの自律性を獲得した上で、研究開発の社会実装という政策実施機能を従前より積極的に担いつつある。この点を明らかにしたところに本研究の学術的・社会的意義がある。

研究成果の概要（英文）：This study explains the impact of the reform of the Independent Administrative Agency system in 2014 on the relationship between Cabinet Office / Ministries and Independent Administrative Agencies. The relationship changed gradually through the reform from one of control and submission to one of entrusting and trustee. Therefore, Independent Administrative Agencies, especially National Research and Development Agencies, are strengthening their character as autonomous policy implementation organizations that are responsible for science and technology innovation in Japan.

研究分野：行政学

キーワード：独立行政法人 中期目標管理法 国立研究開発法人 自律性 スチュワードシップ理論

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

独立行政法人(以下「独法」と略)制度は、中央政府の政策実施事務を担うべく2001年に創設された制度である。制度の発足当初に独法として府省から切り出された組織の大半は試験研究、文教研修及び検査検定を行う「施設等機関」であった。近年になって多くの独法は、制度発足当初に期待されていた政策実施機能を担う組織へと変わりつつある。

新型コロナウイルス対策を例にとれば、医師・看護師のダイヤモンド・プリンセス号への派遣(国立国際医療研究センター)、コロナ禍により金融機関から借入を行った中小企業への利子相当額助成(中小企業基盤整備機構)及びスーパーコンピュータ「富岳」によるウイルス飛沫感染のシミュレーション(理化学研究所)など、日本の新型コロナウイルス対策の実施は独立行政法人に多くを負っている。

ところが、本研究を開始する時点では、独法は行政研究の領域では依然として行政改革の客体として捉えられることが多かった。独法制度改革がなされた2014年以降においても、日本の政府体系のなかで独法が果たしている機能について学問的関心が及ぶことは少なかった。つまり、制度創設から20年近くが経過していたにもかかわらず、独法を対象とする行政研究は府省を扱う行政研究と比べて貧弱な状態にあった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、2014年の独法制度改革が府省と独法の関係に与えた影響を実証的に分析することである。具体的には、まず、(1)独法制度改革までの独法の統廃合過程を辿ることにより、独法の政策実施組織としての役割を従前以上に発揮するための素地が形成されたことを明らかにする。その上で、(2)独法制度改革のうち主務大臣による独法の垂直的な統制強化(独法制度改革におけるいわば「タテの改革」)に着目し、制度改正後、主務大臣が独法、特に国立研究開発法人に対して新たな目標を追加している実態を探る。また、(3)独法制度改革のうち独法に関する新たな類型の創出(独法制度改革におけるいわば「ヨコの改革」)に着目し、標準的な法人類型である中期目標管理法人と比較して、主務大臣が国立研究開発法人に対してより高い自律性を付与している実態を探る。すなわち、独法制度改革が独法の機能に与えた効果を、時系列的に及び法人類型別に分析することを試みる。

3. 研究の方法

上記(1)~(3)の実態を把握するにあたっては、総務省行政管理局の協力を得つつ独法の制度運用に関する包括的なデータ・セットを構築した。その上で、(1)の独法の統廃合については離散時間ロジットモデル分析を、(2)の主務大臣による独法への新たな目標追加については重回帰分析を、そして(3)主務大臣による独法への自律性付与については傾向スコアマッチング法をそれぞれ用いて計量分析を行い、独法制度改革がもたらした効果の定量的な解明を試みる。また、分析結果については、総務省行政管理局職員が参加する研究会において報告・討議し、実務家の「肌感覚」にマッチするののかについても定性的な検証を行う。

4. 研究成果

本研究の具体的な成果は以下の通りである。

上記(1)の独法の統廃合については、各府省が同一部局内の独法を優先的に統廃合候補としてきたことを明らかにした。独法の統廃合により複数の独法を所管する部局が少なくなった今日では、各独法を所管する各府省と独法制度を所管する総務省との水平的なコミュニケーション過程に変更がない限り、独法が統廃合される可能性は以前と比べて低くなったことを明らかにした。したがって、独法の統廃合によって、独法が政策実施組織としての役割を発揮しうる素地が形成された。

また、上記(2)の主務大臣による独法への新たな目標追加については、第2次安倍政権が既存の科学技術政策にイノベーションの要素を付加して科学技術イノベーション政策を「経済政策」と捉え直し、国立研究開発法人を科学技術イノベーションの駆動力として位置づけたことが、主務大臣による国立研究開発法人に対する新たな目標の追加につながったことを明らかにした。したがって、国立研究開発法人には研究開発の社会実装という政策実施機能が従前以上に期待されることになった。

さらに、上記(3)の主務大臣による独法への自律性付与については、主務大臣による国立研究開発法人に対する業務実績評価の結果は研究開発機能を担う中期目標管理法人と比べて高く、かつ主務大臣による国立研究開発法人に対する改善事項の指摘も研究開発機能を担う中期目標管理法人と比べて少ないことが明らかになった。したがって、主務大臣による国立研究開発法人

という法人類型の選択が独法の主務大臣に対する自律性を高めたといえることができる。

(1)～(3)の府省と独法の関係に関する研究成果を総合するならば、当該関係は独法制度改革を通じて、不信を背景とする統制・服従の関係から信頼を基盤とする委託・受託の関係へと変化しつつあり、その結果、独法、特に国立研究開発法人は我が国の科学技術イノベーションを担う自律的な政策実施組織としての性格を強めつつあるといえることができる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計15件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 8件）

1. 著者名 原田久	4. 巻 175
2. 論文標題 独立行政法人の廃止に関する実証分析	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 季刊行政管理研究	6. 最初と最後の頁 4-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 原田久	4. 巻 106
2. 論文標題 府省・独法関係の変容	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 立教法学	6. 最初と最後の頁 306-323
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 河合晃一	4. 巻 174
2. 論文標題 行政学における実験研究の動向 行動行政学としての行政管理研究、組織研究の発展可能性	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 季刊行政管理研究	6. 最初と最後の頁 33-47
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 芦立秀朗	4. 巻 30巻1号
2. 論文標題 人に歴史あり開発協力に歴史あり	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 国際開発研究	6. 最初と最後の頁 71-73
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 芦立秀朗	4. 巻 55巻3・4号
2. 論文標題 京都府議会の構成の変化と知事との関係	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 産大法学	6. 最初と最後の頁 557-573
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 原田久	4. 巻 55
2. 論文標題 日本における行政のコンプライアンス	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本行政学会編『年報行政研究55 コンプライアンスと公文書管理』	6. 最初と最後の頁 46～63
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 原田久	4. 巻 103
2. 論文標題 国立研究開発法人の自律性	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 立教法学	6. 最初と最後の頁 107～127
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14992/00020213	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 原田久	4. 巻 103
2. 論文標題 各省設置法制の形成	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 立教法学	6. 最初と最後の頁 73～105
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14992/00020212	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 原田久	4. 巻 28巻3号
2. 論文標題 定員査定の実証分析	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 政策科学	6. 最初と最後の頁 263 ~ 282
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.34382/00014314	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 芦立秀朗	4. 巻 28巻3号
2. 論文標題 京都の政党システムと地方選挙 2019 年統一地方選から2020 年京都市長選へ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 政策科学	6. 最初と最後の頁 15 ~ 28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.34382/00014303	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 原田久	4. 巻 52巻2号
2. 論文標題 独立行政法人の自律性に関する実証分析 : 独立行政法人制度における政策のPDCAサイクルに注目して	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 季刊評価クォーターリー	6. 最初と最後の頁 2 ~ 16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 原田久	4. 巻 168
2. 論文標題 行政組織史の研究	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 季刊行政管理研究	6. 最初と最後の頁 1 ~ 3
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 原田久	4. 巻 54
2. 論文標題 書評 早川有紀『環境リスク規制の比較政治学：日本とEUにおける化学物質政策』（ミネルヴァ書房、2018年）	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 年報行政研究	6. 最初と最後の頁 151～154
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 芦立秀朗	4. 巻 53巻3・4号
2. 論文標題 地域政党のリクルートメント：京都党と京都維新の会を例として	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 産大法学	6. 最初と最後の頁 303～318
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 河合晃一	4. 巻 54
2. 論文標題 ノンキャリア自治官僚の人事システム	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 年報行政研究	6. 最初と最後の頁 85-104
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計13件（うち招待講演 1件／うち国際学会 3件）

1. 発表者名 芦立秀朗
2. 発表標題 亥年選挙から京都市長選へ 参院選と2020年京都市長選の継続性
3. 学会等名 日本政治法律学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 芦立秀朗
2. 発表標題 統一地方選の結果と非自民非共産の参院選候補の選挙戦：京都府を事例に
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 芦立秀朗
2. 発表標題 ラウンドテーブル ポスト安倍時代の世界と日本
3. 学会等名 日本政治法律学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 河合晃一
2. 発表標題 公務員制度改革をめぐる政官関係
3. 学会等名 日本行政学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 河合晃一
2. 発表標題 行政学に組織理論を呼び戻す 観察から検証へ
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 河合晃一
2. 発表標題 官僚人事研究の課題と展望 「官僚人事システムの変化と実態」の執筆を通じて
3. 学会等名 日本行政学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 原田久
2. 発表標題 日本における行政のコンプライアンス
3. 学会等名 日本行政学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 芦立秀朗
2. 発表標題 統一地方選の結果と参議院選挙への示唆：京都府から考える
3. 学会等名 日本政治法律学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 芦立秀朗
2. 発表標題 非自民非共産の候補はなぜ二人区で敗北したのか：京都府選挙区の事例から
3. 学会等名 日本政治法律学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 河合晃一
2. 発表標題 独立行政法人の「多様性」再考
3. 学会等名 日本行政学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Koichi Kawai
2. 発表標題 The Institutional Changes of Agency System in Japan
3. 学会等名 The 4th edition of the International Conference on Public Policy (ICPP4) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Koichi Kawai
2. 発表標題 The Agency Design and the Prime Ministerial Power in Japan
3. 学会等名 The 115th American Political Science Association's Annual Meeting & Exhibition (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Koichi Kawai, So Morikawa, Kiichiro Arai, Tomohiro Seki, Yutaka Onishi
2. 発表標題 Organizational Structures, Member Behaviors and Public Policy Outcome: Evidence from Laboratory Experiment
3. 学会等名 The Fifth Asia Pacific Public Policy Network (AP-PPN) Annual Conference (国際学会)
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 David Brown, Jacek Czapotowicz, Koichi Kawai	4. 発行年 2020年
2. 出版社 The International Institute of Administrative Sciences	5. 総ページ数 549 (465-488)
3. 書名 Dealing with Disaster: Public Capacities for Crisis and Contingency Management ("Chapter 20. Local Government's Approaches to Obtaining Human Resources for Crisis Management in Japan" (Koichi Kawai))	

1. 著者名 小田 勇樹	4. 発行年 2019年
2. 出版社 慶應義塾大学出版会	5. 総ページ数 276
3. 書名 国家公務員の中途採用	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	芦立 秀朗 (Ashidate Hideaki) (00387995)	京都産業大学・法学部・教授 (34304)	
研究分担者	藤原 真史 (Fujihara Masafumi) (20366975)	山梨大学・大学院総合研究部・准教授 (13501)	
研究分担者	河合 晃一 (Kawai Koich) (50746550)	金沢大学・法学系・准教授 (13301)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	小田 勇樹 (Oda Yuuki) (60794378)	日本大学・法学部・講師 (32665)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関